

第百六十五号議案

東京都大気汚染障害者認定審査会条例の一部を改正する条例  
右の議案を提出する。

令和元年九月三日

提出者 東京都知事 小 池 百 合 子

東京都大気汚染障害者認定審査会条例の一部を改正する条例  
東京都大気汚染障害者認定審査会条例（昭和四十七年東京都条例第百十八号）の一部を次のように改正する。  
別表東京都西多摩保健所の項位置の欄を次のように改める。

東京都青梅市東青梅一丁目百六十七番地の十五

附 則

この条例は、令和元年九月三十日から施行する。

（提案理由）

東京都西多摩保健所の移転に伴い、東京都西多摩保健所大気汚染障害者認定審査会の位置を改める必要がある。